

(その1)

# 収支報告書

令和6年分  
開催分

(ふりがな) につぼんほしゅとうひがしみかわしぶにつぼんほしゅとう

1 政治団体の名称 日本保守党東三河支部 (日本保守党)

2 主たる事務所の所在地 愛知県豊橋市駅前大通3丁目26番地 / 田中ビル1階

3 代表者の氏名 (姓) (名)  
竹上 裕子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)  
佐野 敏幸

事務担当者の氏名 (姓) (名)  
奥田 結花里

(電話) 090-6597-5398

(電話) 佐藤 健次 / 090-1123-4111

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体の支部	

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 竹上 裕子
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

6/1

政 258

(その2)

# 収 支 の 状 況

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 7年12月16日	6 <input checked="" type="checkbox"/> 訂 追加	佐野倣幸 

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	5,719,500	<del>5,759,500</del>
(前年からの繰越額)		0
(本年の収入額)	5,719,500	<del>5,759,500</del>
支 出 総 額	5,719,290	<del>5,759,290</del>
翌年への繰越額		210

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	719,480	<del>759,480</del>
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	719,480	<del>759,480</del>
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)		0
イ 政党匿名寄附		0
合計 (ア + イ)	719,480	<del>759,480</del>

(その4)

(4) 借 入 金			
行番号	借 入 先	金 額	備 考
1	日本保守党本部より選挙資金	5,000,000	令和6年10月4日
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	5,000,000	
	合 計	5,000,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		20
	合 計		20

(その7)


行番号	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体	
	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	日本保守党本部より支部費	100,000	R6/2/20	東京都江東区門前仲町1-11-7 仲町塚本ビル3階	百田尚樹		
2	日本保守党本部より支部費	300,000	R6/9/4	東京都江東区門前仲町1-11-7 仲町塚本ビル3階	百田尚樹		
3	日本保守党本部より支部費	100,000	R6/9/5	東京都江東区門前仲町1-11-7 仲町塚本ビル3階	百田尚樹		
4	(小計)	500,000					
5	竹上ゆうこ後援会より	64,680	R6/7/29	豊橋市駅前大通3-26	竹上裕子		
6	<del>竹上祐子事務所より</del>	<del>40,000</del>	<del>R6/11/19</del>	<del>豊橋市駅前大通3-26</del>	<del>竹上裕子</del>		
7	竹上祐子事務所より	74,800	R6/12/12	豊橋市駅前大通3-26	竹上裕子		
8	竹上祐子事務所より	40,000	R6/12/12	豊橋市駅前大通3-26	竹上裕子		
9	竹上祐子事務所より	40,000	R6/12/26	豊橋市駅前大通3-26	竹上裕子		
10	(小計)	<del>194,800</del>					
11		154,800					
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	759,480					

719,480

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 7年12月16日	3 追加	佐野敏幸

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
16						
17						
	この頁の小計	0				
	その他の寄附	0				
	合計	<del>759,480</del> 719,480				

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 7年12月16日	1頁の 追加	佐野敬幸 

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 7年12月16日	3 訂正 追加	佐野敏幸

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	0
(2) 光 熱 水 費	0	0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0
(4) 事 務 所 費	116,550 156,550	0
小 計	116,550 156,550	0
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	7,500	0
(2) 選 挙 関 係 費	0	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	595,240	0
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0
イ 宣 伝 事 業 費	595,240	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0
エ その他の事業費	0	0
(4) 調 査 研 究 費	0	0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0
(6) そ の 他 の 経 費	5,000,000	0
小 計	5,602,740	0
合 計	<del>5,759,290</del>	

5,719,290

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	信号機修理代	20,000	R6/11/12	㈱鈴木商事	東京都大田区西糀谷3-6-30	
2	<del>事務所賃料</del>	<del>40,000</del>	<del>R6/11/19</del>	<del>岡田カガオ</del>	<del>豊橋市駅前大通3-26</del>	
3	事務所賃料	40,000	R6/12/12	岡田カガオ	豊橋市駅前大通3-26	
4	事務所賃料	40,000	R6/12/26	岡田カガオ	豊橋市駅前大通3-26	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		100,000 <del>140,000</del>				
その他の支出		16,550				
合 計		116,550 <del>156,550</del>				

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 17年12月16日	3 追加	佐野敏幸

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	租税公課 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	7,500				
	合計	7,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	看板代 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	看板代	64,680	R6/7/29	アサヒ黒板製作所	豊橋市向山東町121	後援会の豊信口座から振込
2	車両用マグネット	15,180	R6/7/29	アサヒ黒板製作所	豊橋市向山東町121	
3	車両用マグネット	15,180	R6/10/4	アサヒ黒板製作所	豊橋市向山東町121	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	95,040				
	その他の支出	0				
	合 計	95,040				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	キャンセル料	104,500	R6/10/22	㈱啓文社	名古屋市北区金城4丁目12-16	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	104,500				
	その他の支出	0				
	合 計	104,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	耐水性プリント	20,900	R6/7/18	アサヒ黒板製作所	豊橋市向山東町121	
2	全塗装	300,000	R6/10/31	ガレージスクウェア	一宮市萩原町西御堂字東向江13-1	
3	タント看板	74,800	R6/12/12	アサヒ黒板製作所	豊橋市向山東町121	竹上裕子事務所三菱UFJ口座から振込
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	この頁の小計	395,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					街宣車関連費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	0				
	合計	395,700				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	選挙関連 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	選対本部へ返金	1,000,000	R6/10/4	竹上倫子 日本保守党本部	豊橋市駅前大通3-26 東京都江東区 門前仲町1-11-7	
2	供託金返還	4,000,000	R6/12/24	日本保守党本部	東京都江東区門前仲町1-11-7	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	5,000,000				
	その他の支出	0				
	合 計	5,000,000				

(その17)

# 負債等の状況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し ✓
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。） ✓

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 6月 1日 ✓

政治団体の名称 日本保守党東三河支部（日本保守党）

会計責任者の氏名 佐野 敏幸 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月27日

日本保守党東三河支部（日本保守党）

代表 竹上 裕子 殿

登録政治資金監査人

白柳仁規

登録番号 第 5836 号

研修了年月日 令和3年11月9日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本保守党東三河支部（日本保守党）の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本保守党東三河支部（日本保守党）の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本保守党東三河支部（日本保守党）と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本保守党東三河支部（日本保守党）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

政治資金監査報告書

令和7年12月10日

日本保守党東三河支部（日本保守党）

代表 竹上 裕子 殿

登録政治資金監査人

白柳 仁規

登録番号 第 5836 号

研修了年月日 令和3年11月9日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本保守党東三河支部（日本保守党）の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本保守党東三河支部（日本保守党）の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
  - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

日本保守党東三河支部（日本保守党）と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、日本保守党東三河支部（日本保守党）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上